

全国一斉、人権擁護委員の日「特設人権相談所の開設」 及び「街頭啓発」を実施します

6月1日の人権擁護委員法が施行された日に伴い「特設人権相談所」を開設 し、人権相談に応ずるとともに、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普 及高揚を図ることを目的に街頭啓発を実施します。

- 1. 日時/令和5年6月1日(木)
- ① 午前9時~正午「特設人権相談所の開設」
- ② 午後1時から(1時間程度) 街頭啓発
- ③ 午後4時から(1時間程度) 街頭啓発
- 2. 場所
- ① 烏山庁舎市民室
- ② (株)ベイシア 烏山店
- ③ ㈱かましん 大金店



かましんでの街頭指導

- 3. 内容 人権擁護委員による「特設人権相談所の開設」、「街頭啓発」
- 4. 主催者·共催者名 宇都宮人権擁護委員協議会那須烏山部会 那須烏山市

この件に対する問い合わせ先

市民課市民窓口グループ 電話番号:0287-83-1116